

# 中核市移行に向けた協力要請

## 中核市移行に向けた協力要請について

平成 26 年の地方自治法の改正により、本市は、中核市移行の要件を満たすことになりました。

中核市移行により移譲される事務は、市民に身近なサービスに関わるものが多く、これらの事務を市が直接担い、これまで市が担っていた事務と一体的に実施することにより、これまで以上に市民サービスの向上を図ることができるものと考えております。

また、本市は、島根県の県庁所在市として県全体をけん引する役割と、中海・宍道湖・大山圏域の構成市として圏域の発展に貢献する役割を担っています。

これらの役割を果たしていくためにも、中核市移行により、更なる住みやすさの向上と活力ある地域づくりを展開していきたいと考えています。

平成 30 年 4 月 1 日を中核市移行の目標期日とし、中核市移行の準備を進めていくこととしました。

つきましては、本市の中核市移行に向け知事の御理解と御支援を賜りますとともに、県当局の御指導と御協力をいただきますよう、ここに要請します。

とりわけ、次の事項につきまして、格別の御配慮を賜りますようお願いいたします。

## 1 人材育成への支援

中核市移行により新たに本市が担うこととなる事務は、専門性や高度な経験・知識を要するものが多くあるため、中核市移行前において、本市職員の派遣研修を受け入れいただくこと。

## 2 県・市連絡会議の設置

中核市移行に向けた準備及び協議が円滑に進むよう、県と市間で課題調整を行うための合同の連絡会議の設置に協力いただくこと。

平成27年10月7日

島根県知事 溝口善兵衛様

松江市長 松浦正敬